

令和3年8月30日  
指 導 室

## 令和3年度の小・中学校等における宿泊行事について

### 1 対象となる行事

- (1) 小学校及び義務教育学校前期課程
  - ・移動教室（6年生／1泊2日、日光方面）
- (2) 中学校及び義務教育学校後期課程
  - ・移動教室（2（8）年生／2泊3日、長野方面）
  - ・修学旅行（3（9）年生／2泊3日、目的地は学校により異なる）

### 2 中止または延期の考え方

- (1) 緊急事態宣言が東京都または目的地の自治体に発令中の場合は、中止または延期とする。
- (2) まん延防止等重点措置が東京都または目的地の自治体に適用中の場合は、感染症対策を十分に講じたうえで実施する。
- (3) 実施直前に校内で新型コロナウイルス感染症の患者が発生し、参加予定の児童・生徒・教員が濃厚接触者と特定された場合、またはその可能性が見込まれる場合は、状況により判断する。

### 3 キャンセル料金の取扱いについて

2の(1)または(3)の事由により、行事が中止または延期となった場合の保護者が負担すべきキャンセル料金については、公費により支出する。